語義と用語例

——江戸時代語研究批判——

中村幸彦

近頃、近世の二人のすぐれた漢字学者の著述を合せて繙く機会があった。一人は伊藤東涯で、その著『操觚字訣』、今一人は皆川淇園で、その著『虚字詳解』『実字解』の類である。共に漢土の用語例をもって、同訓異字の漢字の語義を、詳密に弁別説明するに務めている。しかし二人の姿勢は、同じであるとは認めがたい。『字訣』は、書名の通りに文章を成すための参考書で、用例になるべく密着して、語義を求めるを専らとしている。淇園の著も、その目的をも兼ね、その方法をも同じく採用しているが、語辞の学は、彼のいわゆる開物学においては、重要な部分である。その弟富士谷成章・御杖父子の日本語研究にも影響したことは有名で、一種の理論を持っての業であった。よって一字一字の語義を解するにも、その理論が態度に現われている。

翻って現今の近世語の語義研究を、その結果が具体的に出ている辞書類について見る。実は残念ながら、一部の難語研究を別にすれば、近世語の語義研究や、当然その方面をも含むべき近世文学作品の広い分野での注釈書の出現が甚だ少いので（註釈書が少いと云えば誤解を生む。同じ作品の註釈書のみが多いので）、この方法を採らざるを得ないのである。最近の辞書類を見れば、漢語でいえば、「名物」に相当する名詞の説明では、百科辞書的な説明が、若干でも必要なので、諸芸・風俗・法制経済など、それぞれの方面の専門家が担当し、あるいは専門家の調査研究の結果によったかと思われるものが、次第に多い。一方漢語でいえば、「虚字」「実字」に相当する基礎語彙は、国語学者が担当するか、誰が書くとしても、国語学的態度が出ている。国語学的態度には淇園程にあらわでなくとも、当然のこととして学的理論を背景にしているように思われる。

早速に具体例に入る。「小耳にはさむ」「小耳に聞きはさむ」の語は、近世から用例があって、現代にまで続く。今日では「ちらっと聞く」、「何とはなしに耳に入る」などの意で使われている。そして相似た構成を持つものに「小面にくい」「小腹が立つ」などがあって、近世から現代にわたって用例がある。よって学界では、これらの小は一種の接頭語で、以下の句全体にかかって、「面にくい」「腹が立つ」、また「耳にはさむ」ことの程度の少いことを示すものであると、理論づけられている。それは現代語に関する限り、「小面にくい」「小腹が立つ」場合は、近世語をも含めて、この理論

で、従って、それによる語義でよいと思われるが、「小耳……」の場合は、左様には行かない。ある辞書は、「小耳」（これには別の意があるが、それは略）「小耳に聞きはさむ」「小耳にはさむ」を、すべて現代風の語義で解して、近世からは七つの用語例を引いている。しかるに、同時に掲げた近代の例の除けば、全部が、その語義に相当していないのである。煩をいとわず、若干注記して、用例の引き方をも考慮して、全部をのせて見る。引用文に括弧を入れた部分は、筆者の補ったものである。

○いくたりが、心のまゝにと、申程に、小耳にも、おもしろき時は、十五才にして、（其三月六日より、角をも入て）（好色一代男・二・二）

○ことに母がさいごにも、弟よりあの兄をまゝ母にかけてくれるなと、いふてしんだは小みゝにもさだめておぼへておろふぞや（心中二枚絵草紙・中）

○云捨帰る高声は、小耳にはっと三作が、若とゝ様の身の上に、詮義かゝらはどふせふと、（稚心のやさしくも真実案じ侘住の）（妹背山婦女庭訓・二）

○呵るどす声国松が（注、国松は小児）、小耳に聞き取り泣き出し、（国松、コレ、父様が呵らしゃるわいなう）（関取二代勝負附・二幕目）

○おれも子耳（注、一辞書「小耳」に改）に聞はさんだ事だから忘れておたまりがあるものか（浮世床・初・上）

○六十年来戯場を閲・将古老の物語を児耳に聞はさみて（歌舞妓年代記・凡例）

○ほんに子供衆といふものは、能くまア子耳（注、一辞書「小耳」に改）にはさんでお忘れなさんねへ物でございますネエ（浮世風呂・三・下）

以上筆者の補記・注記によって明らかであろうが、三例に見る、子耳・児耳の文字通りの意で、皆、子供の耳の意である。子供なので不注意であったり、判断に乏しいなどの意味は加っているとしても、現在の、そして今迄の辞書の語義とは相違している例ばかりである。今一つ別の辞書を見ると、語義はやはり、現代風意義で、（別の意義もある）、用例は、

○世の中の取沙汰小耳に挟み（鳥の歌合）

とある。この引用文で見る限り、現代風意味での使用も早くからあるように見える。よって『鳥の歌合』によると、

○そのなかに、みそさゝいと申小鳥、野やまをもよそにして、小いゑがちなるのきのつま、しばがき、竹がきのかげをすみわたり、すきまかぞへて、よの中のとりさた小みゝにはさみ（とりのうた合）

と見える。ここは「耳にはさむ」（天草本伊曽保等の例が辞書には掲げられている）の語に小鳥、小いゑの縁で、「小耳」と使用したので、「小さい耳」「子耳」の意であって支障はない。以上の例からすれば、小耳（子耳）の語は元来「子供の耳」「小さい耳」の意であった。「子供の腕」「か弱い腕」の意で早から使用された「小腕」「小腕を取る」の類と見てよい。そして何時か元来この姿で十分に「ちらっと聞く」意のある「耳にはさむ」と混用されて、その方の使用のみが、現代に残ったものと思われる。何時から現代風の第二義が出現したか、今は多くの用例を求めるの外はない。しかし幕末には無学文盲とか一知半解とか見做される戯作者達、彼らはまた少し変った表現をして見ることを、業とする癖の持主達であったので、彼らの作品に、一度は求めて見るべきかと考える。平田篤胤の

如きは、「それをきいて父が腹を抱へて笑たことが有で、篤胤も児耳に今も覚えて居るでござる」（歌道大意）と、旧式に使用している。

以上は、国語学風の理論をも勿論持たねばならぬが、東涯風な用例への密着を忘れないようにすべしとの提言である。なおこの一事のみで、煩しく述べたのには、も一つの提言のためである。語義研究のために、採集用カードを作製するのは、常道であるが、その時、余程注意して、必要らしい部分を長くカードに書き留めることを、我人ともに勉めるべしということである。カードの記載を簡略に急ぐために、こんな簡単なことにも誤りが生じたのではなかろうか。出来れば、印刷される辞書においても用例の数は少くしても、その語義を十分に証明するような例は、長くなっても、やむを得ない、採用すべきではないかとの提言も、合せてしておきたい。

○

「小耳（子耳）」の場合について更に考える。近世は、現代に最も近い時代であり、語義も同じものが多い。しかれば、同じ語義の用例を得れば（小耳の場合は違っていたのであるが）、一応能事終れりとする気分を、われわれは持っているのも、一理由でなかったろうか。そのように想像される失敗は、今日の辞書から、いくらも発見される。至極ありふれた語の例を、一二かかげる。

「首たけ」「首ったけ」の語は、現在では、恋の情に深く溺れる様の形容にのみ使用する。その意の近世の用例も、色恋沙汰の多い近世文学作品には、勿論いくらでもある。しかし現在の辞書類は、この語義と例のみに止めて、も一つのいくらでも誰でもが見る書にも例のある、借銭の淵に深くはまり込むことの形容なる語義は、どの辞書も採上げてないようである。

○家中みなこれにすりきり、借銭の淵に首だけつかりて、失食のゆく家おほし（浮世物語・一・七）

○幾度か水籠に打こまれ、未進首だけにもおどろかず（懐硯・四・一）

○斯くてもわたられぬ世界、首だけの借銭、およぎ越されぬくるしみの海（当世乙女織・六・三）

○我ばかりに真をつくすと深みへはまり、思はず首丈、借銭の淵へ沈む人多し（傾城歌三味線・一・三）

の如くである。『歌三味線』の例は、上へは恋の淵、下へは借銭の淵の形容と、二義を合せ示している。それのみでない、本当に身体の首までの深みに落込む例も、

○首たけはまる中の藤川／から尻の駒うちなすみけし飛て（談林十百韻・二）

のようにある。

「草雙紙」の項目で、ある辞書は、文学史上の草雙紙を詳しく説明して、

○うき名とらるゝ内裏上臈／大方は恋路をかける草双紙（慶安元年刊、正章千句・三）

○ふたりの死骸を人が見て、ばんらくがうは気な心中したといふで有ふ、若草双紙につくらば外題は心中友しらがと、……（享保四年刊、傾城嶋原蛙合戦・三）

の二例が、文学史上の草雙紙に相当する用例の中に入っているのが、いぶかしい。文学史でいう草雙紙が、まだ海のものとも山のものとも、その発達が予想されなかった頃の例だからである。しかし

若干例を拾うと、草雙紙の語は、その頃から広く使われていたことが判明する。

○いそさきとかや云草双紙に（貞室百韻自註）

○草さうし写とや見ん土の筆（寛文六年刊、遠近集・二）

○花の種や秋の部に入草双紙（延宝年間刊、点滴集・三）

○子どもがまなぶ吉野忠信／草双紙より〳〵是を窓の雪／風腰張をやぶる柴垣（延宝三年刊、談林十百韻・一）

○たくさんに、むかしを見するくさざうし（宝永二年刊、役者舞台笠）

○いたゞいて、虫のいくさや草双紙（元禄八年刊、夏木立）

『夏木立』には処々に評が入っているが、ここの双紙の処には、草双紙一説軍草紙と書、いくさの草紙といふ事とぞ、又説ニ何の本説もなき物がたりをかきつゞけ、絵にあらはしなどしたるさうしなれば、草双紙と名付しとも、いつの時代より出たるともなく世人あまねくしる所也、くはしくいふにくどし……

の一文がある。これらの用例からすれば、写本も刊本もあり、内裏女郎の恋物語から心中物、虫合戦まで、作り物語や絵入もあることとなる。この如き内容のあるものは、室町期から見えて、浮世草紙（文学史上）頃までつづく、仮名の草紙または仮名草子（これも文学史上の用語ではなく、仮名まじりの娯楽的読み物の意）と、甚だ相似た内容のものとなる。かく考えながら、筆者の胸中にも一つの考えがしきりに動いている。これは国語学的問題ではないが、ついでに述べておく。上の解は、以上の例を悉く合せた一つの物と見ての説明である。しかし談林俳諧師や雑俳作者など、新しい世相を対象と選ぶ、いわば新物食い達の使用例のあることからすれば、正章即貞室や談林の発句の一部は、古い使い方で、「仮名の草子」の類似語であるとしても、延宝前後から、名は同じでも新しい形式のものが出現したのではないか。延宝末年からの例はその新しい形式のものを指すのではないか。『夏木立』の編者雲鼓は、その二つをまた一つにして考えようとしたのが、二説をかかげた理由ではないか。それでは延宝頃にはじまった新しい草双紙と疑われるものは何か。昭和五十五年夏の近世文学会の発表会で、岡本勝氏が「新出寛文延宝期幼童向け小本をめぐって」と題して、紹介された類のものである。それは、やがて詳しい紹介が文字になるであろうが、殆ど各丁に絵の入った小冊子で、『ま男みたれしんじゆ』『軍舞とりけたも□』『せんみつはなし』『牛若千人切』など、延宝後の用例に相当する外題のものが入っている。そしてそれはすべて上方版であるが、江戸において草雙紙の、も一つ前の源流ではないかとするのが、発表者も、それを聴いた研究者大かたもの説である。この筆者の想像があたっていれば、面白いことになる。この一辞書の『傾城嶋原蛙合戦』の例は、いまだ出現していなかった、江戸草雙紙の源流を、指摘していたこととなる。

閑話休題。文学史上以外のものの草雙紙の説明はいずれであれ、現代の語義以外の解釈を必要とする用例の出現することを、常に念頭に置くべきであることに替りはない。現代風語義の早期の用例を発見しようとする興味と共に、別解を要する用例の出現をも大いに期待すべきである。

○

用例を得て語義を下す問題に移ろう。一語一例の場合も急いで語

義を下さねばならぬことは応々にあるけれども、出来るだけそれは避けるべきである。また原義が既に明らかで、それから転じた意義であるらしい用例に遭遇した時も一例で語義を下すことは、同じく要注意である。のみならず、転義としても、原義からどうして、しかる解がわかれるかを考慮することが第一で、その用例に添うのみの解は夢々下すべきではない。一辞書から、悪い例を引く。「こつつり」なる副詞は、堅い物同志が、出合頭にぶっつかる形容であって、これは原義であることも明らかであろう。とすれば、

○友庵様から下された二十両、……欲（し）かやらふが今はない。こつつり当たらすつぱり返す（いろは蔵三組盃・八）

の例に出合って、前後からして、博奕事にこっている男の言葉であることが明らかでも、「博奕にあたるさま」と直に訳するのは面白くない。原義からして、「ばったりとうまく」とか「拍子よく」などと訳すべきではないか。そうすれば、

○三千両に火打石をかづき、こつつりとも酒ののまれぬ仕合（自笑楽日記、四・三）

の例も、「拍子よく」で、前後の意味も通り、改めてこの用例かぎりの語義をさがし求める必要もなくなることである。

諸辞書には見えないが、「化粧な」という形容動詞がある。

○化粧なる御切腹、近比おこがましうこそ候へとにがりきつて申ければ（忠臣略太平記・三・四）

○二打三打けしやうに太刀を合せ、景時にわざといけどられぬ（三浦大助節分寿・五・一）

など、八文字屋本には、よく見える語で、一寸語義が与えにくい。「化粧」の語の原義は早くから紅、白粉をもって、顔を美しくすること勿論である。しかし早くから戦場では「化粧軍」、相撲には「化粧立」などいう語も見える。この場合は、うわべの飾りとか、「見せかけ」の転義で、語は構成されている。今、「化粧立」を、『相撲今昔物語・五』の説明に見るに、

御所ケ浦が曰、汝（猪名川）は当時、立のよろしき相撲なり、なんでもなき事工夫して見るべし、心安く勝てる相撲なり、彼（越の海）立合に声をかけ、ムダダチする事毎々なり、其時（汝は）直ちに立合ひよるべしといへり、政右衛門（猪名川）手を打て感服す、其後随分（越の海に）勝たり、是を化粧立といふ一体は下愚なる事なり

とある。これらから考えると、先の二例には、「見せかけばかりに」とか「むだに」とかの意が、自然と出てくる。

「沢山さうな」などいう形容動詞も、「粗略なさま」「ぞんざいなさま」などの語義を与えた辞書もあるが、「沢山にあるものか何ぞのように」というのが原義とすれば、「粗略にする」でなくて「粗末にする」であり、「ぞんざいなさま」でなくて、「大事にしないさま」なることが自然明らかになろうというものである。

○只一人の実子を沢山そふに他人の中で苦をさせて済むものか（玉つばき・二・中）

○夫婦に成ろうと、沢山さうに、其方もわが儘（郭の花笠・二・上）

の如きは、その語義でなければ通じない。共に粗末に大事にせずに相対するさまである。

「あやがぬける」「あやがぬけぬ」の語を、「潔白である、やましいところがない」と解した辞書がある。一二の例がそれで、文意が

通ったとしても、十分の語義とは思われない。「あや」の原義の一つに、物の筋目、事の理をいうことがあることがわかれば「筋が通る」「筋が通らない」と解すべく、これで大体、どんな場合でも文意が通る。

○魚類ては極楽へ往れぬゆへ、蛸を天蓋と名を替、鱧は手巾、かまほこは針さし杯といふて、内証にて極楽の近所迄（注、遊里）入込共、是はあやの抜ぬこと也（浮人形水中談・四）

○又あんまりあやのぬけた金でもないそふな（拳廻廓大通・五）

など皆然りである。現に一方で「あやぎれ」には「筋のすっきりしていること」の語義が与えられてもいるのである。

○

この文の最初に示した皆川淇園的即ち国語学風の理論一辺倒の立場を、用語例で補うべしと述べながら、この文は、また国語学風な理論の立場へ帰ってきたようである。同じような語構成をもつものは、それとして原義に従って、何処かに共通するものを持つ。類語を求めて解することは、今更いうまでもなく、最も重要な方法である。ただ一つ一つ用語例についてのみ好都合な語義を下す放恣を制御し救剤するのは、やはり理論である。「細工」の語を冠した語は、近世を通じて甚だ多い。古来からある、手足をもって物を作る意及びそれから派生したものの外に、ある辞書が、細工絵の状で「細工を名詞に冠して、本格的でないもの、また素人が我流でするの意」と解釈を下し、「―芸」「―医者」「―浄瑠璃」「―了簡」などを上げてくれている。「細工絵」の場合は、どの辞書も同じような解を持つが、様々の語が現われると、類語の理論が通じなくなるらしい。も一度同類の語を改めて検討して見る。丁度よい例がある。文化三年に『会席料理細工庖丁』なる書が刊行されたが、その本に、この本そのものを紹介して、

○（上略）此品は新趣向を集め、素人方手細工料理の仕やう取合等の便なるべき有益の書なり

と。「素人方手細工料理」が即ち「細工庖丁」の意なのである。しかし諸辞書には、こうは行かない語義のものがまま見られる。

細工剃、一書には「細工は素人の意」と注しながら、「素人のような剃り方」と解する。その用例は、

○おとがいすいておもかげの山／近江なる鏡にむかふ細工剃（投盃）

この付句は、鏡にむかって自分の顔をうつし出しているようで、玄人にたのまず、自分で顔を剃ることが、細工剃である。別に「自剃」という語もある。

細工凧、一書には、「とんびだこ」や「やっこだこ」の類と注してあるが、これも素人の手製の凧である。

細工末社、一書に「小細工の利いた、下品な太鼓持ち」などと解するが、その方面の教養（？）のない、素人出の太鼓持である。同系の語を引いておく。

○細工狂言。拙者ども両人、少斗細工狂言に心かけまして、かたちばかりまなび得ましておりますゆへ（盃愛楽毬八代物語・四・下・二）

○細工針。針の次第をくはしくたつねさせらるゝにさいく針と見へて、くわしく経穴しらず、たゞわかさいくにて立、師匠をとへは江戸にありといへり（けんさい物語・上）

○細工療治。岩根ふる松に尋ん不審紙／細工療治の窓の寒風／私義牢人の後此里に（引導集）

鎌田村の何某が世話にて、細工療治を習ひ、やう〳〵浮世の浪をわたる、かぢ枝村にぞ住ゐける（怪談御伽桜・三・三）

以上皆、これという師匠もなくて、その芸や業に、見よう見まねに従うことであるのは、用例から明らかであろう。

○

四ケ条にわたって、語義と用語例について、我人共に反省すべき点をかかげてきたが、当然の事として用語例第一主義である。がそのことが却って困難をもたらす場合の例を紹介して、その処置法を提案する。

「胡麻をする」の語がある。明治二十九年刊の『帝国大辞典』に、「ごますり」の名詞形で採用され「へつらふなり、阿諛・諂諛などいふに同じ」と見え、今日も使用することというまでもない。用語例は幕末に見えるが、相違する二例が次の如し。

○此頃東都にての通言に、胡麻を摺ると云こと流行して、貴賤ともに云はやらす。こは人に諂ふ詞にして、京摂にて云追従をする事也。江戸にてはおべツカと云来りしを、胡麻する〳〵と云。此発りを尋ぬるに、さる妓楼の主、腎薬にせんとて薬胡麻を摺らせて練薬とし、朝夕用ゆ。其子分子方の者此家へ入込み、追従に胡麻を摺るを用とせしゆへ、しか呼ぶよし。高きに諂ふ時節なれば、我も〳〵と胡麻をする事流行して、誰々はごまをすると云（綺語文草・三）

○夢助のあふむ、追々増長して、あげくの果は御近習の者が噂いふたの、舌を出したの、餌のくれ様がおそいのと、様々胡麻をすりければ（注に「ごまをするといふは、言告口（つげぐち）をきく通言（とほりことば）、御側の衆も困りはてける（魂胆夢輔譚・初・下）（外にも一例あり、略）

『綺語文章』の著者は大阪の人西沢一鳳であるが、この阿諛とする語義は、当時のもので他の例もあり、明治から現代に続いて存在するので、認めざるを得ない。『夢輔譚』の著者一筆庵主人は、画師の渓斎英泉で、江戸の住人、東都の通言をつげ口と誤解したとするのもおかしい。しかし前述したが戯作者は一知一解で物を書く。石臼芸と茶臼芸を反対に誤解して使用、明治から昭和初年の辞書まで長く誤らせたのも戯作者達であった。その上この人には、「腐っても鯛」の諺を、

○あれは鯛が魚の最上だから腐ても喰へるといふのではござへせん、規式の節、鯛でなければならぬ時は、腐ても鯛で外の魚では間に合ぬという譬サ、どうして鯛の腐たのは喰やせんネ（魂胆夢輔譚・二下）

自説か他説かは知らず、また本気か冗談かは知らず、理窟ばったことをいう人で、つげ口説も疑念があるが、全く捨て去ることは今の段階では出来ない。その上、『綺言文章』の方の語源説も世間の俗解なることは、まず間違なかろう。更にここに幕末からは、かなり早い明和期の上方版に、

○よひことにつけても、丹山夫婦のせわを思ひ出し、昼飯の出来初穂未さるむけてそなへければ、大新が、又おふささん胡麻うらんする。ほんにごまで思ひ出した……（風俗俳人気質三・三）

の如き、どうやら「ごまをする」と似た意味の語も既に存する。ま

たこの語にはいろいろの語源説が出ているという。よって今の筆者は、この処置に困っている。識者には既に解決のついた問題かも知れないが、これは一例である。このような場合は、不確かとして、一方を捨てるよりも同じく不確かとして、それらをも合せかかげて、その旨注記するのが、辞書においても、よい方法ではないかと思われるが、如何がであろうか。

○

一体、語義を研究し、辞書を出版するのは何のためか、自明のことながら、この大前提を、ここでも一度出して見る。研究は、そのことに価値があるという説にも、理解を持たないわけではないが、近世語に即していえば、近世語で書かれた文章・文献を理解するためとするのが、最も普通で且つ正しい理由である。とすれば、今批判の対象とする、現在に出現する辞書類は頗る不親切と評さざるを得ない節が多い。その不親切は、漢語では「名物」と分類される名詞の条について、最も極まるというべきである。われわれは専ら近世文学書を読む時に利用するが、少し立入った研究的吟味を必要とする時は、現行辞書では不十分で、更に詳かな当代文献に付くのが、もう当然のことになっている。その文献につく時も、辞書の説明時に、その当事者が参考とした書名を注記しておいてくれれば容易なことを、熱心な学生達は、その文献を求めるのに時間を甚しく採っているのが現状ではないのか。辞書には必要に応じて大小があり、詳しく説明したくとも不可能なこともある。その時大体は十字以内ですむ参考書を示してくれれば、どれ程有難いかはかり知れない。習慣とはいえ、不親切な不審なことではないか。名詞の説明の不親切さを衣食住の名詞に例をとって見る。ここに「小裁（こだち）」という語がある。「三四歳くらいまでの子どもの着物などの裁ち方」といった風の説明があって、この語の見える狂言や浮世草子類をいくつも用例として上げてある。その一つ『世間胸算用』を読む時に、辞書を引くので、その用例は不要である。むしろ何故に最も具体的にわかる近世出来の裁縫の書、『絹布裁要』『裁縫独稽古』の類を、説明か用例に、その寸法をも示して引用しないであろうか。小裁のうちに、「一ツ身」「三ツ身」も入るという。その例も別に出さなければ、合せのせておけば事たりる。食の方は料理書が近時広く複製、翻刻され、食の文化史の研究が盛んなので、次第によろしくなることであろうが、かえって「小豆餅」「砂糖餅」といった普通の食品がわからない。これらもその製法のわかる用例を加えることにつとめねばなるまい。筆者の年配の者は、小裁や一ツ身は原物で知っているし、三ツ身は身上げをつけて、着せられた経験も、うっすらあるが、そうした経験のない年齢の近世文学研究者（外国の研究者を加えれば更に）が多くなってきつつある。戦後の甚しい生活環境の変化は、衣食住のみならず、近世の様々の生活器具、生活様式を辞書においても、詳記せねばならぬ時代がきていることを銘記せねばなるまい。この点は既に述べたので、これで止める。

近世は中央集権制であるが、なお封建社会であった。同じ名のものも、同じ名の事も、地方によって相違のあるものが少くなかった。国語辞書の場合、特別な例はしばらくおいて、江戸と上方の二地方のもので、相違のあるものは、両方の説明をほどこすべきである。近世でさえ既に『見た京物語』『守貞漫稿』『街廼噂』初、二編

や西沢一鳳の随筆等に、その関心は示されている。現今の辞書がそれさえ十分に利用してないのは如何であろうか。筆者は学生の何にも知らない時、宝舟の季語について、知人と争ったことがある。結論は何のことはない。『太祇句選』『春泥発句集』など上方の俳書では、幕初以来で、皆冬の部に入っているが、江戸の平砂の『俳諧而形集』など、江戸のものは春の部に入っていたのである。理由は、上方では早くから節分（又は年越とした書もある）の夜、宝船の画を売歩き、これを床下に敷いて寝る行事があり、江戸ではこれが正月二日の行事であったからである。今日の辞書は、それを古くは節分、または除夜の行事であったが、後は正月二日の夜の行事になったと一つに説明している。『近世事物考』など、そのように解される説もなしとしないが、

○大坂天満天神にて、節分の夜宝船をうるなり、此方（江戸）にて、正月二日に初夢見る事は、他になき事なり、その事歳時要略にいへり（海録・八）

○宝船を売ること節分の日の事にて、正月二日に売ことなし、節分の夜の夢を初夢となすこと理に叶へりと云ふべし、江戸にて正月二日夜を初夢とするは誤りなるへし（安政三年起筆、浪花の風）

など江戸人が書いている。この上方風も近世を通じて存した証は、いくらでもある。上方の冬の行事、江戸の春の行事と別にして記すべきである。辞書は勿論集約を必要とするが、類似と見えるのも、相違あれば、またこれを弁別をすることとせねばならぬからである。流石に吉原と島原の揚屋町を一つにするようなことは、これから後はないであろうが、三都の公娼街の風習などの説明に、集約の方ばかりに努力がそそがれれば、相違を面白く描くを目的とする遊里文学のどれ一つも読めないではないか。

近世、徳川幕府治下の社会は三百年も続いた。社会生活の変化は、近代程に早くはないが、変化のあったことは事実である。年中行事に例をとって、延宝の『日次紀事』、正徳の『滑稽雑談』や文政天保の『守貞漫稿』更には天保の『東都歳事記』など、同じ項目を比較しても、土地の相違もさることながら、時代の変化の大きいことを認める。相違のあるものは、せめて近世の前期後期の変化は、辞書の説明にも挿入すべきであろう。『日次紀事』だけの説明で、それも出拠を明記されないままで、人情本を読み、『守貞漫稿』だけによる説明で、談林俳諧を読む。その項目には、実は時代の変化があったものだとなると、これは不親切でなくて何であろう。

四ケ条の上にまた数ケ条の注意を加えたが、書いてきた筆者が顧みても、余りにも当然すぎることばかりの指摘である。が、極く少く例を示した誤解の語義から見ても、その当然がうまく実行されていないのが、近世語の語義研究界の実情なのである。最後にも一つ当然なことを付言する。近世語研究の国語学者は、も少し近世文学の内容にまで理解を持って欲しい。それでなくては、用語例を読みあやまるのではあるまいかと、近世文学研究者の側からとして筆者はいいたい。すれば恐らく、国語学者の側からは、文学研究者も、も少し語学的教養をそなえて欲しいとの答が返ってくるであろう。しかしこんな問答は生産的でない。お互に宿題として近世語の研究につとめ、それが宿題でなくなった時に、立派な近世語の語義をそなたえ辞書が出現するのでなかろうか。

——元関西大学教授——